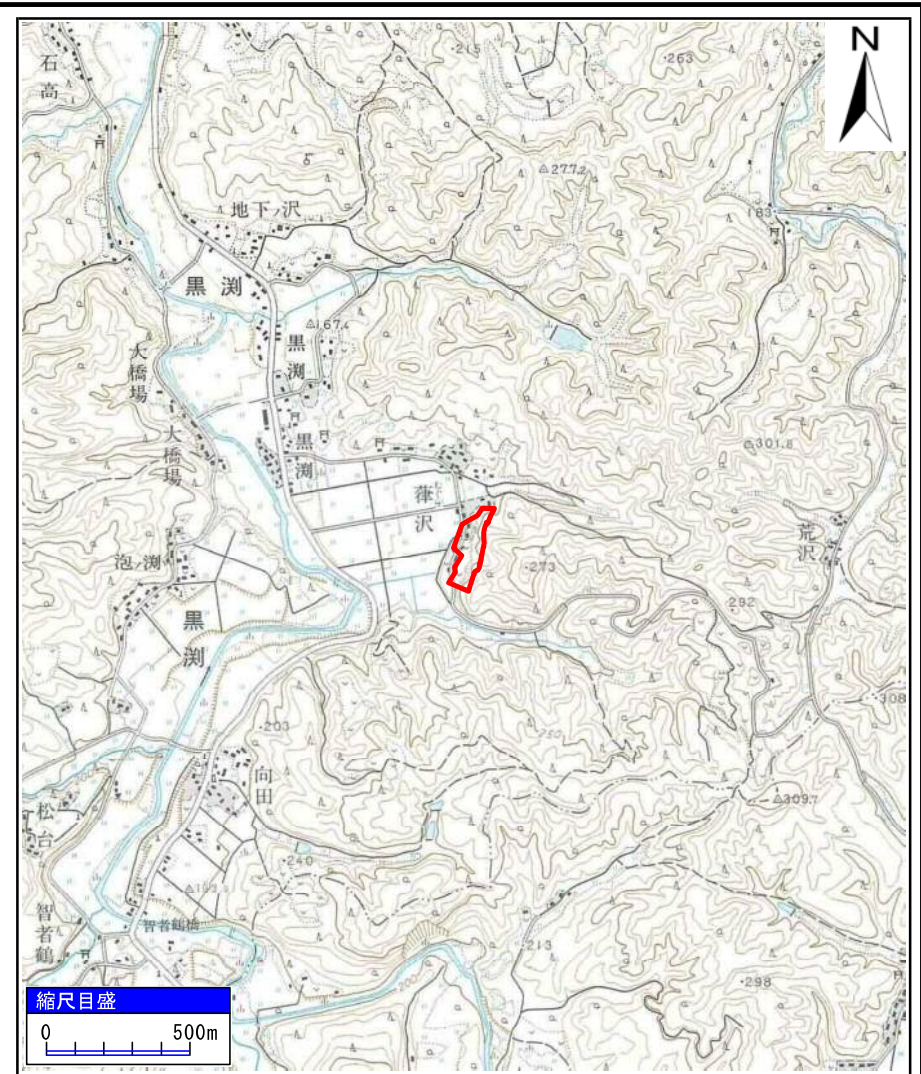
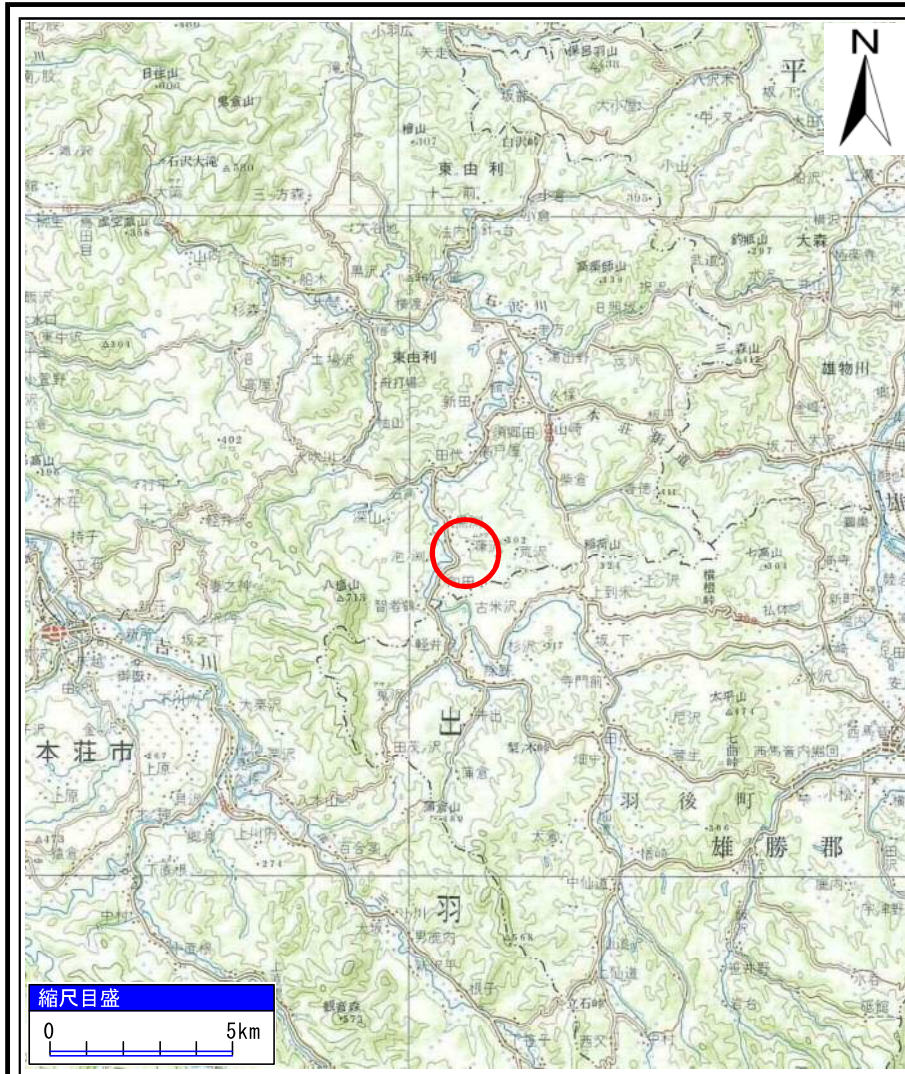


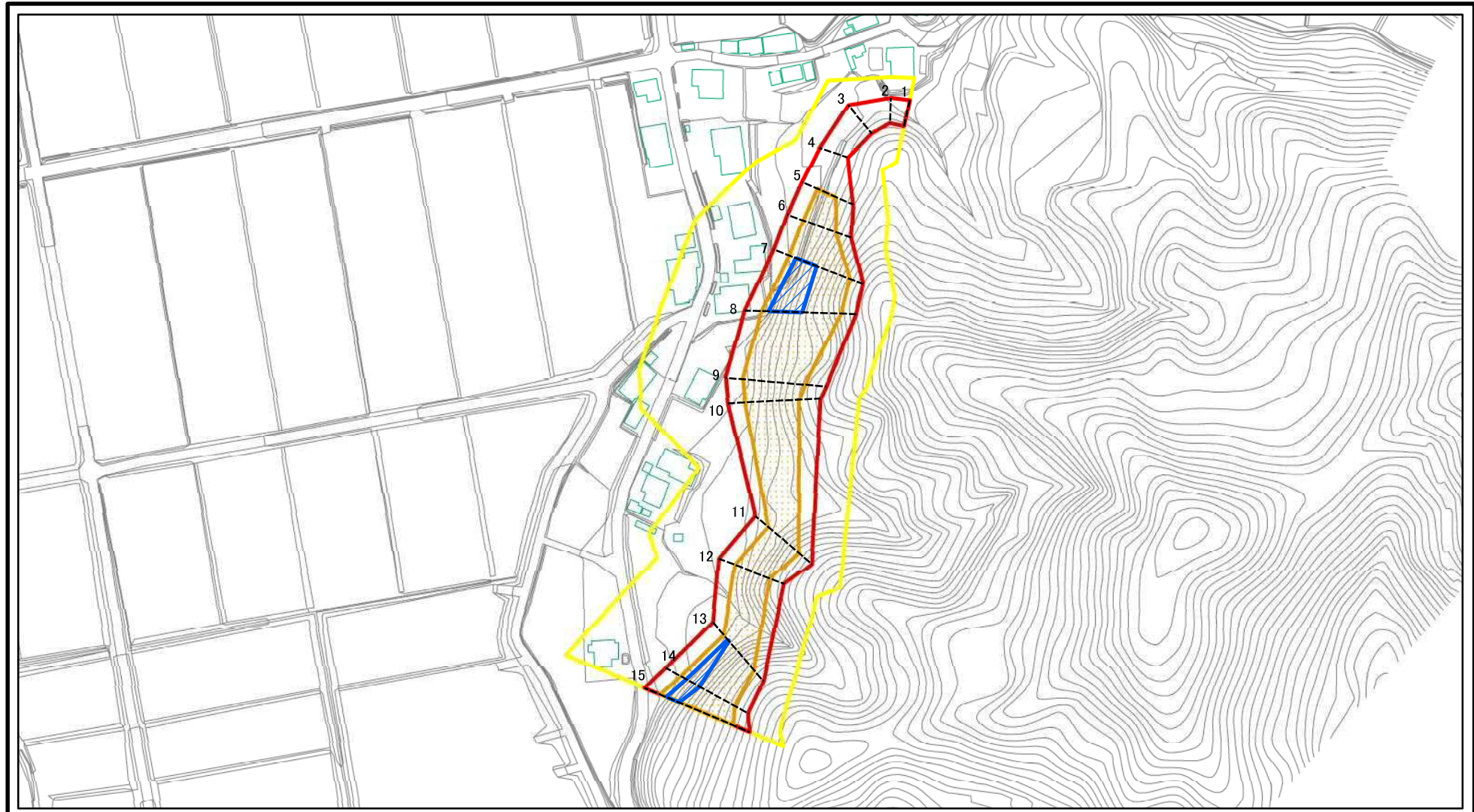
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1039
	箇所名	森ノ越1号
	所在地	秋田県由利本荘市東由利黒淵字森ノ越、堀ノ越及び滝ノ沢

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平29東複、第13号)」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1039
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第341号	箇所名	森ノ越1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利黒淵字 森ノ越、堀ノ越及び滝ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

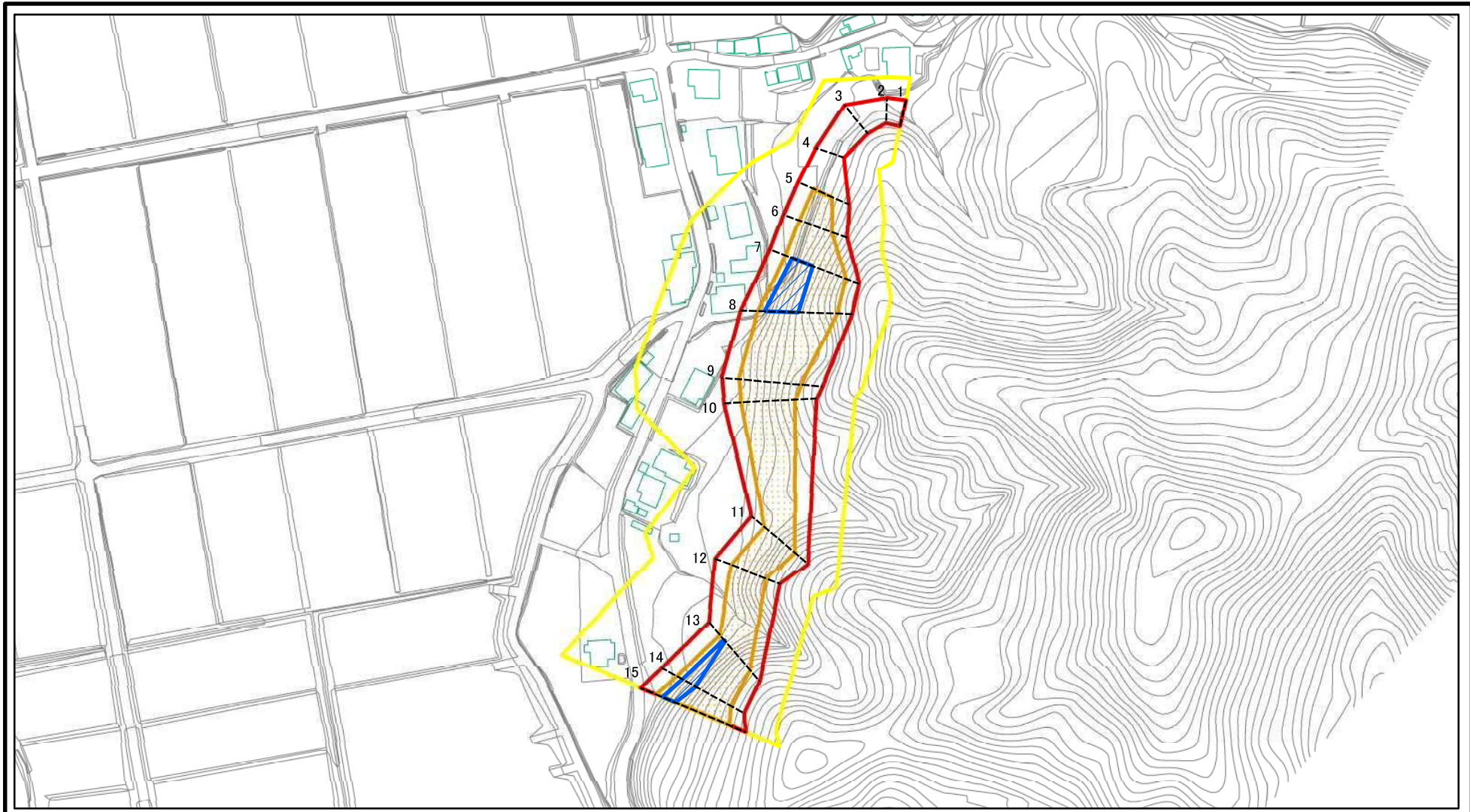


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1039
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第341号	箇所名	森ノ越1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利黒瀧字森ノ越、堀ノ越及び滝ノ沢
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		1:2,500				
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第341号
告示年月日	平成30年6月29日

箇所番号	II-1039
箇所名	森ノ越1号
所在地	秋田県由利本荘市東由利黒瀨字森ノ越、堀ノ越及び瀧ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

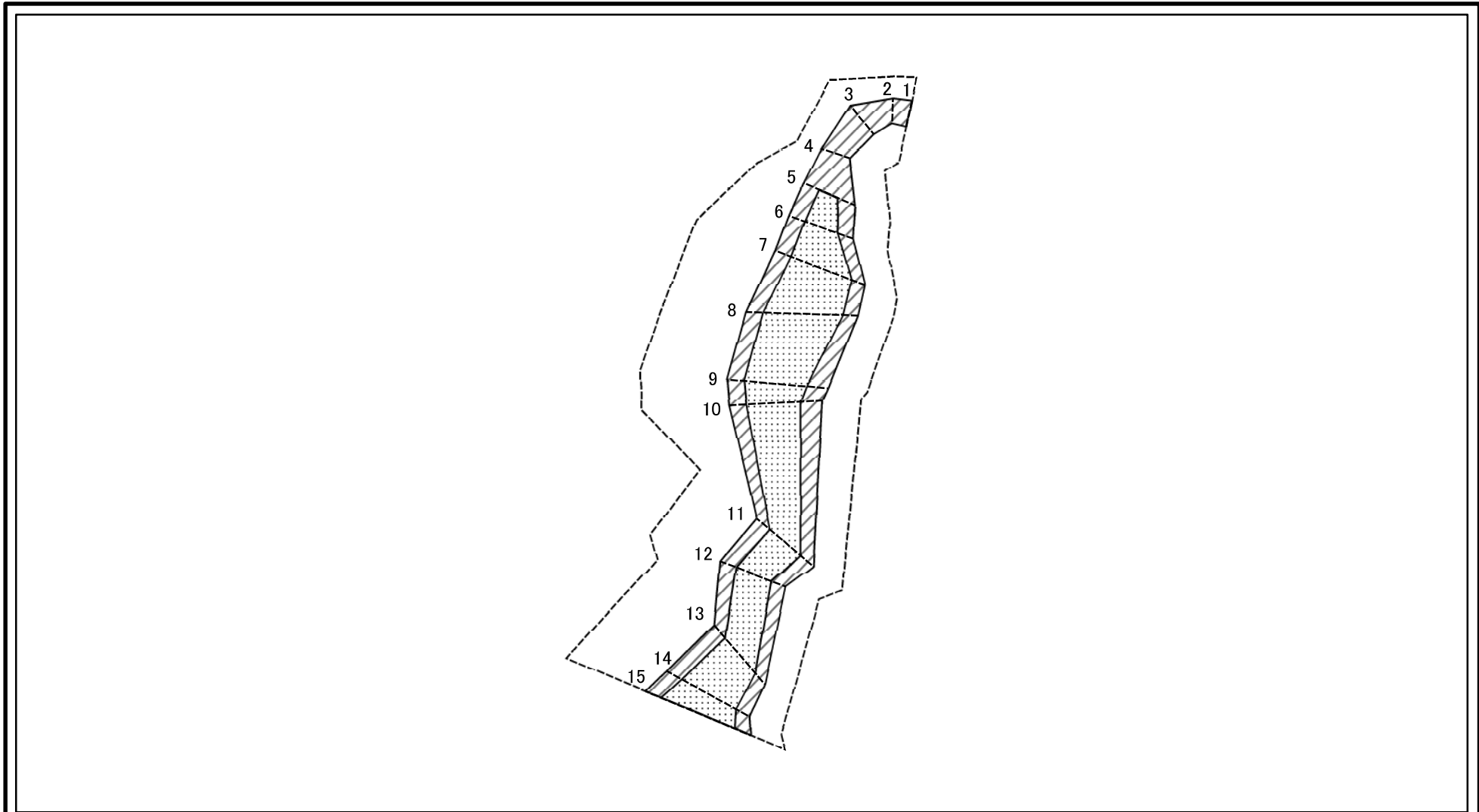
様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1039
告示番号	第341号	箇所名	森ノ越1号
告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利黒瀨字森ノ越、堀ノ越及び滝ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

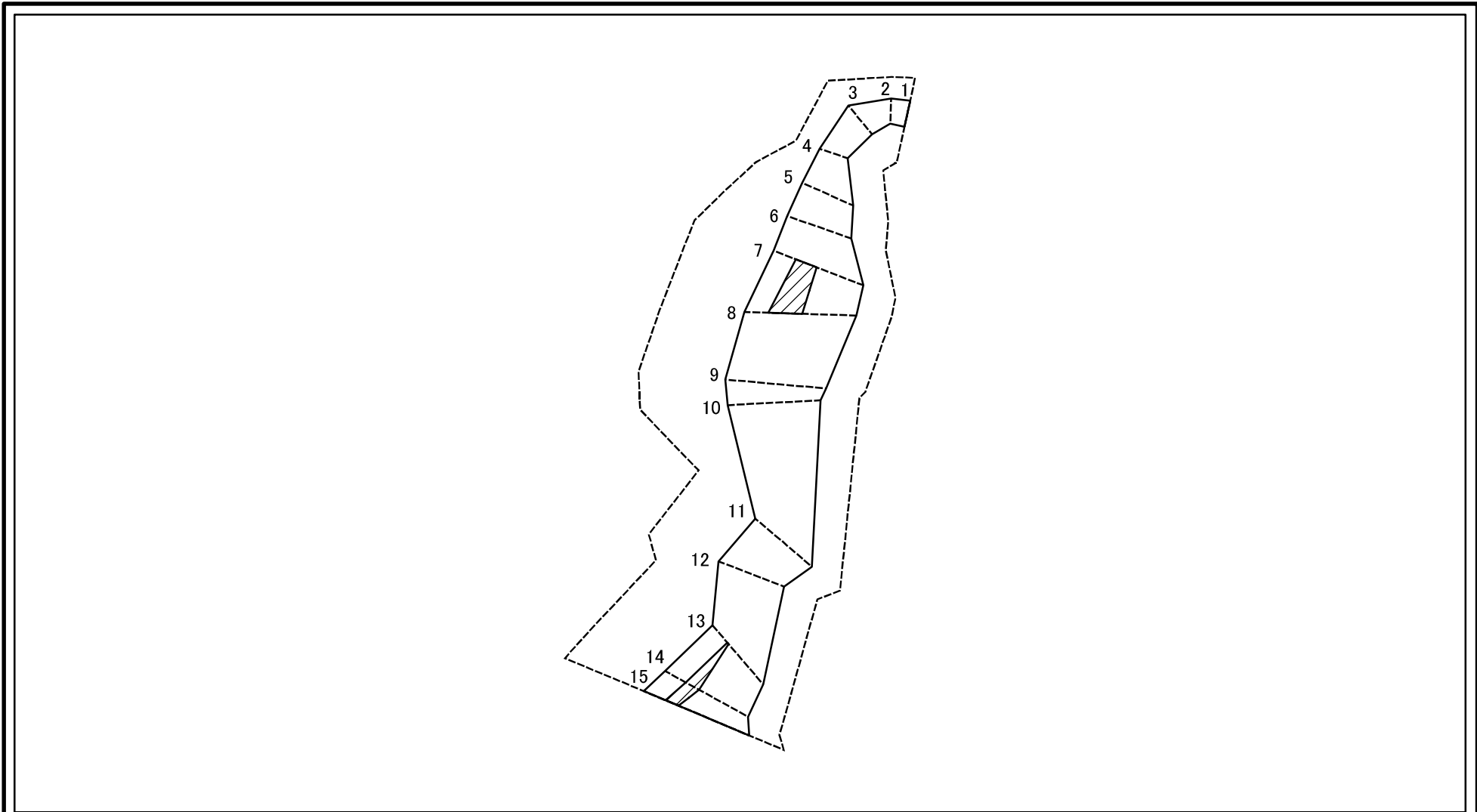


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1039
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第341号	箇所名	森ノ越1号
		それ以外の区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利黒淵字森ノ越、堀ノ越及び滝ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1039
告示番号	第341号	箇所名	森ノ越1号
告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利黒瀨字 森ノ越、堀ノ越及び滝ノ沢

